



この他にも様々なパターンで病院、診療所、薬局等は連携をとっています。

薬薬連携



かかりつけ薬局は
最も身近な
医療提供施設

処方箋を持って行けば、どの薬局でも薬を出してくれますが、顔なじみの薬剤師がいる「かかりつけ薬局」をもたれることをおすすめします。複数の慢性疾患を抱えて複数の医療機関に通院している場合などに、同じ薬が重複して処方されてしまうケース(重複投薬)などが増えていますが、かかりつけ薬局は地域の薬の交通整理を行い、こうしたケースの解消に役立ちます。また、薬局の7割以上が在宅医療に関わるための届出をしており、薬の管理やADL(日常生活動作)に応じた剤形・用法の工夫、主治医への連絡・連携などにたずさわっています。最も身近な医療提供施設として、また健康支援ステーションとして、かかりつけ薬局を是非活用していただけることを願っております。

2016年3月作成



一般社団法人 千葉県薬剤師会
一般社団法人 千葉県病院薬剤師会

計画入院の場合



「お薬手帳」とは、いつ、どこで、どんなお薬を処方してもらったかを記録しておく手帳のことです。
複数の医療機関を受診する時や、転居した時など、「お薬手帳」を見せるだけで、あなたのお薬のことをわかってもらえます。

「お薬手帳」は、いつも携帯・いつも同じ場所に保管して、一冊にまとめましょう。

お薬を安心して安全に服用していただくため、「お薬手帳」を日頃から是非ご活用ください。また、お薬手帳で記載しきれない、専門的なお薬の情報を伝える事ができるのが「薬剤シート」です。

緊急入院の場合



千葉県薬剤師会・千葉県病院薬剤師会会員は個人情報保護法及び関連法令を遵守して、病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との必要な連携などを、必要かつ適正な措置を講じてまいります。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

またお薬について何か疑問がございましたら、お気軽にかかりつけ薬剤師にお尋ね下さい。

